

病理診断科【Stage2】

1. 実習の基本方針（目的・到達目標）

病理診断科の主たる業務は、文字通り、病理診断である。当科では本学附属病院の診療各科から提出された細胞診検体、病理組織検体の診断を行っており、細胞学的、組織学的診断の対象となる疾患に限られるが、広く学習することができる。

細胞像、組織像から、その疾患の病態を正しく理解する能力の習得が重要視される。その能力は、個々の症例について、細胞像、組織像を詳細に観察し、教科書や文献を精査し、診断していく課程で身につくと思われる。

上記の一般目標を達成するためには、できるだけ多くの症例を経験することが必要である。まず、症例数の多い消化器、呼吸器の生検例、切除例の診断から始め、その他の診療科からの生検例、切除例の診断を行う。このことにより、種々の疾患の疾患概念を習得できる。

到達目標は

- イ. 胃癌、大腸癌、肺癌の組織診断、病期診断ができる。
 - ロ. 各診断科、疾患領域の頻度の高い疾患について、その疾患概念を説明できる。
 - ハ. 臨床のニーズに応える病理情報を提供できる。
 - ニ. ハのために、診療他科と密な情報交換ができる。
 - ホ. 病理診断の重要性を説明できる。
- である。

2. 実習の方法

日々の病理診断業務に参加する。まず、細胞診検体、組織診検体を自ら鏡検し、診断報告書原案を作成し、その後、上級医とともに検討し、指導医の指導のもと診断報告書を作成する。

実習の日程としては、第1週および第2週の前半は上記の診断業務に従事し、第2週の後半に、実習期間中に経験した症例の中から、特に重要な症例につい

て、診断の課程・根拠、疾患概念等につき、プレゼンテーションを行う。解剖例についても、剖検診断作成、プレゼンを行う。

なお、各曜日とも集合時間は09時00分、集合場所は病理部である。

3. 実習上の注意事項

外来や病棟で受診している人と直接接する機会はあまりないが、守秘義務が不随する個人情報に接触する点は他科と同様である。特に組織診断依頼書やプレパートの紛失等には十分注意する必要がある。

4. 臨床実習において許容される基本的医行為の例示

病理診断報告書作成、細胞診診断書の作成

5. 実習スケジュール

第1週

曜日	実習内容（午前）	実習内容（午後）
月	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
火	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
水	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
木	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
金	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導

第2週

曜日	実習内容（午前）	実習内容（午後）
月	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
火	細胞診・組織診 診断原案作成	上級医による指導
水	プレゼン資料 作成	プレゼン
木	解剖例 診断原案作成	解剖例診断原案作成
金	解剖例 上級医による指導	解剖例プレゼン